

### 社会保険料控除のための 納付額の確認方法について

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料は社会保険料控除の対象となります。確定申告の際に領収書の添付は不要です。納付額については、以下の方法でご確認ください。

納付方法	確認方法
普通徴収 (納付書)	領収書の日付が令和2年1月1日から令和2年12月31日までの分を合計した金額
普通徴収 (口座振替)	通帳の引落日が令和2年1月1日から令和2年12月31日までの分を合計した金額
特別徴収 (年金からの天引き)	公的年金の源泉徴収票に記載されている金額
領収書の紛失等で 金額が確認 できないとき	区役所にて「納付額のお知らせ」を発行いたします。区役所窓口にお越しいただくか、お電話にて発行を依頼してください。

※国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の「納付額のお知らせ」は、窓口にてお申出いただければ毎年郵送でお送りすることができます。

#### 国民健康保険料について

窓口サービス課(保険管理)  
☎06.6647.9946 ☎06.6633.8270

#### 後期高齢者医療保険料について

窓口サービス課(保険年金)  
☎06.6647.9956 ☎06.6633.8270

#### 後期高齢者医療高額医療・高額介護 合算制度における令和元年度分の 申請勧奨通知の発送について

世帯内の後期高齢者医療制度の加入者全員が1年間(令和元年8月1日から令和2年7月31日まで)に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、自己負担限度額を超える被保険者の方は支給申請をすることによりその超えた金額が支給されます。

大阪府後期高齢者医療広域連合より、3月上旬に申請勧奨通知がお手元に届くよう発送しますので、書類が届いた方は、必要事項をご記入・捺印のうえ、同封の封筒にて返送してください。

#### 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課

☎06.4790.2031

### 浪速税務署の申告書作成会場は 「梅田スカイビル会場」です!

浪速税務署内には、申告書作成会場は開設しておりません。用紙等の交付、作成済みの申告書等の受付は税務署窓口でも行っています。

梅田スカイビルタワーウエスト10階アウラホール  
(北区大淀中1-1-30)  
※公共交通機関をご利用ください。  
〈開設期間〉  
2月16日(火)～3月15日(月)(土・日・祝日除く)  
〈受付時間〉9時15分～16時

#### 会場での新型コロナウイルス感染症対策に 「協力」ください!

会場への入場には「入場整理券」が必要なほか、早めに相談受付を終了する場合があります。  
・ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。  
・マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。  
・咳・発熱の症状がある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。

#### 「自宅で申告書等を書面で作成される方へ」

作成済みの申告書等は郵送または税務署内の窓口で受付を行っております。  
・申告書等の送付先が次のとおり変更となっております。ご注意ください。  
【送付先】〒530-8515  
大阪市北区南扇町7-13 北税務署内

#### 浪速税務署管内の納税者の方々

「税務署事務処理センター(北センター)宛」  
浪速税務署管内の納税者の方々  
無料

#### 浪速税務署

☎06.6632.1131(代表)

※月～金の8時30分～17時(祝日を除く)

#### 確定申告会場(梅田スカイビル)で市税の 口座振替申込を受け付けます!

キャッシュカード(磁気ストライプ付きに限る)があれば印鑑不要でその場で申し込みが完了します。納付忘れを防止するためにもぜひこの機会にお申し込みください。  
※一部のお取扱いできない金融機関がございます。

#### 財政局 ならば市税事務所 管理担当

☎06.4397.2948 ☎06.4397.2905

### LINE 広報紙をぜひご利用ください

浪速区広報紙「広報ななば」は、毎月1日に主な新聞の朝刊に折込でお届けしています。新聞を購読されていない方で、スマートフォン等をご利用の場合は、ぜひ「いつでもどこでも」広報紙をご覧になれる「LINE 広報紙」をご利用ください。



▲友だち登録はこちら

### 個人市・府民税の申告受付が 始まります

感染症拡大防止のため、市税事務所や区役所への来所を控えていただき、申告期間内の郵送または大阪府行政オンラインシステムによる申告をお願いします。

#### 申告受付期間

2月16日(火)～3月15日(月)  
(土曜・日曜・祝日を除く)  
※郵送または行政オンラインシステムによる申告は期間前日から受け付けます。

#### 申告受付方法

① 郵送受付  
(感染症拡大防止のため郵送による提出をお願いします)  
本市から郵送する申告書に記載、または、大阪市ホームページで源泉徴収票などをもとに必要な事項を入力して申告書を作成・印刷のうえ、添付書類とともにお住まいの区を担当する市税事務所あて郵送してください。

#### ② 大阪府行政オンラインシステムによる受付

令和2年中に収入がない方で、課税所得証明書や福祉・教育・公営住宅などの制度のために申告する場合は、大阪府行政オンラインシステムにより必要事項を選択・入力して申告してください。  
《注意》  
扶養控除や医療費控除などの各種控除の申告や令和2年中に収入があった方はご利用いただけません。

#### ③ 市税事務所窓口・区役所臨時申告会場での受付

(土・日・祝日を除く)  
○市税事務所窓口 ならば市税事務所  
〒556-8670 浪速区湊町1-4-1  
大阪シティエアターミナルビル(O-CAT)5階  
〈受付時間〉  
月曜日～木曜日：9時～17時30分 金曜日：9時～19時  
○区役所臨時申告会場 浪速区役所 4階 401会議室  
〈受付時間〉  
月曜日～金曜日：9時～11時30分 13時～16時  
※昨年と受付時間が異なりますのでご注意ください。  
※受付期間の最初・最後の1週間や期間中の午前9時台は混雑が予想されます。

#### ④ 来所の際の感染症拡大防止にご協力ください

・混雑防止のため事前にご自宅で申告書の記載をお願いします。  
・マスクの着用をお願いします。  
・筆記用具・計算機などをご持参ください。  
・咳や発熱等の症状のある方は来所をお控えください。  
・混雑状況によっては入場を制限する場合があります。  
《注意》所得税の確定申告等については、浪速税務署 ☎06.6632.1131 にお問い合わせください。

#### ならば市税事務所市税等グループ

(個人市民税担当)  
☎06.4397.2953 ☎06.4397.2829

### 令和3年4月保育施設等 入所申込み「2次調整」の締切りは 2月12日(金)です

1次調整の結果、利用定員に空きがある保育施設等について、2次調整の受付を行っています。また、1次調整に申し込んだ結果、保留になった方で、希望先を変更される場合は、変更等の届出が必要で、新規申込み、変更等の届出をされる方は、2月12日(金)までに区保健福祉センター(区役所3階32番窓口)にて手続きを行ってください。  
※2次調整における募集数(空き状況)は、区HPで公表しています。

#### 保健福祉課(子育て支援)

☎06.6647.9895 ☎06.6644.1937



### 固定資産税グループからのお知らせ

#### 納税管理人に関するご案内

海外を含む市外への転出で、納税義務者が市内に住所、居所、事務所などを有しない場合、納税に関する一切の事項を処理してもらうために、市内に住所、居所、事務所などを有する者のうちから納税管理人を定めて申告してください。詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。

#### 大阪市 納税管理人 検索

#### 土地・家屋所有の方については

ならば市税事務所 固定資産税グループ  
☎06.4397.2957(土地)、2958(家屋)  
債却資産を所有の方については  
船場法人市税事務所 固定資産税(債却資産)グループ  
☎06.4705.2941

### 区長退任のごあいさつ

令和2年12月31日をもって浪速区長を退任いたしました。  
平成24年8月から淀川区長、平成29年4月から浪速区長として大阪市政に関わり、区民のみなさまのため、精一杯取り組んでまいりました。  
至らぬ点が多々あったかとは思いますが、なんとか職務を全うすることができたと考えております。

在職中の区民のみなさまの温かいご支援に、心より感謝申し上げますとともに、みなさまのご健康とご多幸を、心からお祈り申し上げます。退任のごあいさつとさせていただきます。

神正文